



県 章

沖縄県公報

定期発行日

毎週火・金曜日

(当日が県の休日に
当たるときは休刊とする。)

目 次

規 則

- 沖縄県児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例施行規則の一部を改正する規則
(子育て支援課) 1

告 示

- 漁業の許可の申請期間及び起業の認可の申請期間 (水産課) 1
- 建築基準法に基づく道路の指定・4件 (建築指導課) 2

公 告

- 知事の職務代理者 (秘書課) 3
- 特定非営利活動法人の定款変更の認証申請・2件 (消費・暮らし安全課) 3
- 特定調達契約に係る落札者の決定 (空港課) 3
- 都市計画の変更の案の縦覧・3件 (都市計画・モノレール課) 4
- 開発行為に関する工事の完了 (建築指導課) 4

収用委員会事項

- 公示送達 5

規 則

沖縄県児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成27年 8月11日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

沖縄県規則第59号

沖縄県児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例施行規則の一部を改正する規則

沖縄県児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例施行規則 (平成25年沖縄県規則第52号) の一部を次のように改正する。

附則第4項中「又は看護師」を「、看護師又は准看護師」とする。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

告 示

沖縄県告示第430号

沖縄県漁業調整規則 (昭和47年沖縄県規則第143号) 第6条第2項 (同規則第19条第3項において準用する場合を含む。) の規定により、いるか漁業の許可の申請期間及び起業の認可の申請期間を平成27年 9月1日から同月15日までと定めた。

平成27年 8月11日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

沖縄県告示第431号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第4号の規定により、道路を次のとおり指定した。
なお、関係図書は、沖縄県宮古土木事務所において閲覧に供する。

平成27年 8月11日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 指定に係る道路の種類 建築基準法第42条第1項第4号の規定による道路
- 2 指定の年月日 平成27年 7月30日
- 3 指定に係る道路の位置 宮古島市平良字東仲宗根825番1、825番3、825番11、825番15、825番18、825番26、826番2、827番1、827番3、827番5、827番9、827番10及び827番11
- 4 指定に係る道路の延長及び幅員
 - (1) 延長 86.0メートル
 - (2) 幅員 6.0メートル

沖縄県告示第432号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第4号の規定により、道路を次のとおり指定した。
なお、関係図書は、沖縄県宮古土木事務所において閲覧に供する。

平成27年 8月11日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 指定に係る道路の種類 建築基準法第42条第1項第4号の規定による道路
- 2 指定の年月日 平成27年 7月30日
- 3 指定に係る道路の位置 宮古島市平良字西里720番3、720番7、720番9、720番10、721番7、721番10、721番12、721番14、721番16、721番17、721番22、721番23、722番2、773番及び721番23地先の里道
- 4 指定に係る道路の延長及び幅員
 - (1) 延長 130.72メートル
 - (2) 幅員 6.0メートル

沖縄県告示第433号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第4号の規定により、道路を次のとおり指定した。
なお、関係図書は、沖縄県宮古土木事務所において閲覧に供する。

平成27年 8月11日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 指定に係る道路の種類 建築基準法第42条第1項第4号の規定による道路
- 2 指定の年月日 平成27年 7月30日
- 3 指定に係る道路の位置 宮古島市平良字西里720番3、720番4、720番7、720番8及び722番2
- 4 指定に係る道路の延長及び幅員
 - (1) 延長 113.81メートル
 - (2) 幅員 6.0メートル

沖縄県告示第434号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第4号の規定により、道路を次のとおり指定した。
なお、関係図書は、沖縄県宮古土木事務所において閲覧に供する。

平成27年 8月11日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 指定に係る道路の種類 建築基準法第42条第1項第4号の規定による道路
- 2 指定の年月日 平成27年 7月30日
- 3 指定に係る道路の位置 宮古島市平良字西里708番1、708番2、721番1、721番9、721番11、721番12、721番13、721番15、721番16、721番18及び708番1から721番12まで地先の里道

4 指定に係る道路の延長及び幅員

- (1) 延長 82.88メートル
- (2) 幅員 6.0メートル

公 告

この度本職は、海外へ出張するので、平成27年8月13日から同月15日までの間における本職の職務は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第152条第1項の規定により、沖縄県副知事浦崎唯昭が代理する。

平成27年8月11日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款変更認証申請があった。

なお、関係書類は、沖縄県子ども生活福祉部消費・暮らし安全課において、平成27年9月21日まで縦覧に供する。

平成27年8月11日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 申請のあった年月日 平成27年7月22日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人宜野湾市ひまわり共同作業所
- 3 代表者の氏名 石川弘
- 4 主たる事務所の所在地 沖縄県宜野湾市赤道二丁目7番1号（宜野湾市社会福祉センター内）
- 5 定款に記載された目的 この法人は、知的・身体・精神障害者及び日中在宅において外出し活動する場所がなく、日常生活の訓練が必要な者に対して活動する場所を提供し、働く喜びと生きがいを与えるとともに社会参加の促進を目的とする。

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款変更認証申請があった。

なお、関係書類は、沖縄県子ども生活福祉部消費・暮らし安全課において、平成27年9月28日まで縦覧に供する。

平成27年8月11日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 申請のあった年月日 平成27年7月29日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人友志企画
- 3 代表者の氏名 仲原英次
- 4 主たる事務所の所在地 沖縄県沖縄市中央三丁目6番4号3F
- 5 定款に記載された目的 この法人は、地域住民及びお年寄り、障がい者、子供達に対して、共同で行う開催事業や交流事業、スポーツ大会事業のサポート及び地域の清掃・環境美化活動などを行い住民参加と相互扶助の精神に基づき地域社会に根ざしたサービスを提供しまた、一般市民に対しての就労支援活動を通し、すべての人々が健康で文化的な暮らしができる地域社会づくりと社会全体の利益の増進に寄与することを目的とする。

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

平成27年8月11日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量 空港用化学消防車（10,000リットル級） 1台
- 2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地 沖縄県土木建築部空港課 那覇市泉崎1丁目2番2号

- 3 落札者を決定した日 平成27年 7月27日
- 4 落札者の名称及び所在地 帝國繊維株式会社 東京都中央区日本橋二丁目 1番10号
- 5 落札金額 102,600,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日 平成27年 6月12日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、中部広域都市計画道路を変更しようとするので、次のとおり当該都市計画の案を縦覧に供する。

なお、当該都市計画の案について、関係市町村の住民及び利害関係人は、縦覧期間満了の日までに知事に意見書を提出することができる。

平成27年 8月11日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 都市計画の名称 3・1・1号国道58号
- 2 都市計画を変更する土地の区域 北谷町北谷一丁目
- 3 縦覧期間 平成27年 8月11日から同月25日まで
- 4 縦覧場所 沖縄県土木建築部都市計画・モノレール課及び北谷町建設経済部都市計画課
- 5 意見書の提出先 沖縄県土木建築部都市計画・モノレール課

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、那覇広域都市計画道路を変更しようとするので、次のとおり当該都市計画の案を縦覧に供する。

なお、当該都市計画の案について、関係市町村の住民及び利害関係人は、縦覧期間満了の日までに知事に意見書を提出することができる。

平成27年 8月11日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 都市計画の名称 9・7・1号沖縄都市モノレール
- 2 都市計画を変更する土地の区域 那覇市首里石嶺町1丁目及び首里石嶺町2丁目
- 3 縦覧期間 平成27年 8月11日から同月25日まで
- 4 縦覧場所 沖縄県土木建築部都市計画・モノレール課及び那覇市都市計画部都市計画課
- 5 意見書の提出先 沖縄県土木建築部都市計画・モノレール課

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、那覇広域都市計画都市高速鉄道を変更しようとするので、次のとおり当該都市計画の案を縦覧に供する。

なお、当該都市計画の案について、関係市町村の住民及び利害関係人は、縦覧期間満了の日までに知事に意見書を提出することができる。

平成27年 8月11日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 都市計画の名称 1号沖縄都市モノレール
- 2 都市計画を変更する土地の区域 那覇市首里石嶺町1丁目及び首里石嶺町2丁目
- 3 縦覧期間 平成27年 8月11日から同月25日まで
- 4 縦覧場所 沖縄県土木建築部都市計画・モノレール課及び那覇市都市計画部都市計画課
- 5 意見書の提出先 沖縄県土木建築部都市計画・モノレール課

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成27年 8月11日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成22年 2月25日 沖縄県指令土第118号、平成22年 5月17日 沖縄県

- 指令土第494号（変更）、平成23年6月3日 沖縄県指令土第625号（変更）、平成24年11月8日 沖縄県指令土第1142号（変更）、平成26年11月5日 沖縄県指令土第1174号（変更）、平成27年7月21日 沖縄県指令土第678号（変更）
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 豊見城市字瀬長174番1、174番5及び174番6のそれぞれ一部（2工区）
 - 3 公共施設 なし
 - 4 開発許可を受けた者の所在地及び名称 豊見城市字瀬長174番地5 WBFリゾート沖縄株式会社 代表取締役 近藤康生
 - 5 検査済証番号 平成27年7月29日 第4232号
 - 6 工事完了年月日 平成27年7月6日

収 用 委 員 会 事 項

沖縄県収用委員会告示第21号

収用しようとする土地 宮古島市伊良部字池間添長山1089番4

土地所有者 新川サダ子 住所不明ただし、本籍沖縄県宮古島市伊良部字前里添246番地

土地所有者 新川満子 住所不明ただし、本籍沖縄県宮古島市伊良部字前里添246番地

土地所有者 濱川幸子 住所不明ただし、本籍沖縄県宮古島市伊良部字前里添167番地2

土地所有者 濱川和江 住所不明ただし、本籍沖縄県宮古島市伊良部字前里添167番地2

土地所有者 與那城善徳 住所不明ただし、本籍沖縄県宮古島市伊良部字前里添58番地

土地所有者 濱川小百合 奈良県香芝市旭ヶ丘二丁目22番地14

土地収用法（昭和26年法律第219号）第66条第3項の規定に基づき上記の者に送達すべき下記書類は、当収用委員会事務局（沖縄県那覇市泉崎1丁目2番2号、沖縄県土木建築部用地課内）において保管してあるので、出頭の上その交付を受けてください。

記

県道平良下地島空港線改築工事裁決申請等事件に係る平成27年7月29日付けの更正決定書

（注意）上記書類を受領しないときは、平成27年8月31日をもってその書類の送達があったものとみなされます。

平成27年8月11日

沖縄県収用委員会

<p>発 行 所 沖 縄 県 総 務 部 総務私学課 電話番号 098-866-2074</p>	<p>印 刷 所 株式会社 ちとせ印刷 〒901-2131 浦添市牧港二丁目1番5号</p>
--	--